

## 意見書

平成20年6月23日

総務省情報通信政策局  
放送政策課 御中

郵便番号 150-8001  
とうきょうと しぶやく じんなん  
住 所 東京都渋谷区神南2-2-1  
につぼんほうそうきょうかい  
法 人 名 日本放送協会  
ふくち しげお  
代 表 者 会長 福地茂雄

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案)に  
関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
全体			報告書(案)については、特に異論はありません。 なお、今後の制度整備およびその運用にあたっては、以下の点に配慮されるよう要望します。
13頁	1行-15最終行	第2章 実現する放送	NHKはこれまで、放送のデジタル化に先導的役割を果たすため、デジタルラジオの実用化試験放送に参画し、その実用化に向けて努力してきました。その立場から、報告書(案)において、デジタルラジオが、VHF帯を使用して新たに実現する放送として位置づけられたことを歓迎します。
16頁	15行-17頁最終行	1 サービスエリアにおける世帯カバー率	新たな放送網の整備には多額の投資を要することから、過大な初期投資が事業の長期的継続に支障を及ぼすことなく、携帯端末向けマルチメディア放送が着実に普及・発展するよう、世帯カバー率の設定については、事業者の事情に配慮し、柔軟に運用されることを要望します。
18頁	3行-19頁最終行	(1)複数のチャンネルの割当ての要否	SFNを実現するためには、MFNと比較して一般的にTTLが多くなることから、別途TTL用の周波数の確保が必要になると考えます。
29頁	30行-30頁19行	ウ ハード・ソフト分離制度の導入	ハード・ソフトの一致・分離については、放送が安定的・継続的に視聴者に届けられることを前提に、事業者が多様な事業形態の中から最適な形態を選択できるよう、柔軟な制度整備を要望します。
30頁	25行-31頁1行	エ NHKのノウハウ等の活用	NHKは、非常災害時の緊急報道をはじめ、移動中の人々に対して迅速・的確なニュース・情報や良質の番組をお届けすることは、公共放送として重要な役割だと考えています。 こうした考え方を踏まえつつ、携帯端末向けマルチメディア放送サービスにどう取り組むかについては、現在検討中であり、今後、検討の進展に応じて適宜希望を表明します。

36頁	15行-最終行	ウ 公共的役割	<p>放送は、誰でも安価で簡便に、責任ある編集主体によって編集された信頼できる情報を入手できる手段であり、人々の日常生活に必要な不可欠な情報が総合的に提供されることにより、基幹的なメディアとして定着し、人々の生活の向上、民主主義の発展に貢献してきました。</p> <p>今後実現される携帯端末向けマルチメディア放送サービスにおいては、デジタル技術を活用して、これまでの放送にない新しい放送サービスが創設されるとともに、非常災害時におけるきめ細かい地域情報の提供を含め、これまで放送が果たしてきた公共的役割を担う放送サービスがより多く実現し、放送が人々の生活により密着したメディアとして、さらに普及、発展するような制度的環境が整備されることを期待します。</p>
41頁	11行-43頁最終行	(3) 国内規格の統一の可否	<p>携帯端末向けマルチメディア放送が最大限に普及して、その社会的役割を効果的に果たすためには、利用者の立場からは、一つの受信端末を購入することにより、より多くの情報・サービスの選択肢を得られることが望ましいと考えます。</p> <p>他方、放送事業者の立場からは、一つの放送方式で放送することによりすべての受信端末にサービスを提供できることが望ましく、このことは周波数の有効利用にもつながります。</p> <p>このため、VHF帯の限られた放送用周波数を利用する放送の技術方式は、一つの標準方式に統一されることが望ましいと考えます。</p> <p>なお、標準方式として採用される方式は、より多くの事業者が独立した編集権を保持しつつ参入できることを含め、多様な事業形態が可能となるものが望ましいと考えます。</p>

(参考)

## 意見の要旨

- ・ 報告書(案)については、特に異論はありません。  
なお、今後の制度整備およびその運用にあたっては、以下の点に配慮されるよう要望します。
- ・ これまでデジタルラジオの実用化試験放送に参画し、その実用化に努力してきた立場から、報告書(案)において、デジタルラジオが、VHF帯を使用して新たに実現する放送と位置づけられたことを歓迎します。
- ・ 新たな放送網整備に伴う初期投資が事業の長期的継続に支障を及ぼすことなく、携帯端末向けマルチメディア放送が着実に普及・発展するよう、世帯カバー率の設定については、事業者の事情に配慮し、柔軟に運用されることを希望します。
- ・ SFNを実現するためには、MFNと比較して一般的にTTLが多くなることから、別途TTL用の周波数の確保が必要になると考えます。
- ・ ハード・ソフトの一致・分離については、放送が安定的・継続的に視聴者に届けられることを前提に、事業者が多様な事業形態の中から最適な形態を選択できるよう、柔軟な制度整備を要望します。
- ・ NHKは、移動中の人々に迅速・的確なニュース・情報や良質の番組をお届けすることは、公共放送として重要な役割と考えています。こうした考え方を踏まえつつ、携帯端末向けマルチメディア放送にどう取り組むかについては、現在検討中であり、今後、検討の進展に応じて適宜希望を表明します。
- ・ 今後実現される携帯端末向けマルチメディア放送においては、これまでの放送にない新しい放送サービスが創設されるとともに、これまで放送が果たしてきた公共的役割を担う放送サービスがより多く実現するような制度環境が整備されることを期待します。
- ・ VHF帯の限られた放送用周波数を利用する放送の技術方式は、一つの標準方式に統一されることが望ましいと考えます。また、その標準方式は、より多くの事業者が独立した編集権を保持しつつ参入できることを含め、多様な事業形態が可能となるものが望ましいと考えます。